

大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会
令和7年度第2回会議 議事録

1 委員の出欠

出席委員（敬称略）

委員長	菊本	舞	委員	大橋	淳	子
委員長	澤愛樹		委員	鈴木	守	
委員	市來圭		委員	笠井	大	和

2 事務局出席者

市民活動部長	濵谷	敏
市民活動推進課課長	古山	樹 宏
市民活動推進課主幹	神田	孝 行
市民活動推進課主査	柏	敦 子
市民活動推進課主査	井 納	由 起

10時18分 開会

委員長

その他事項につきまして、まずは令和7年度市民活動助成事業、市民提案事業及び学生提案事業の進捗状況について事務局から報告をお願いいたします。

事務局

資料No.3をご覧ください。4月の審議で採択をいただきました初めの一歩助成7件、市民活動助成7件、計14件の進捗状況をまとめた資料となっております。すでに事業が終了したものは3件ございますが、概ね順調に事業が進んでおります。進捗状況にスケジュール等、実績の数字を上げさせていただいておりますが、別添で付けてありますチラシにつきましては、現在進行中のチラシでございます。もし、機会がおありになりましたら、委員の皆さんも活動をご覧いただけるかと思いますので参考に付けておりますので、ご覧いただきたいと思っております。若干遅れている団体もございますが、今は活動展開中でございます。

続きまして資料No.4につきましては、市民提案事業3件、学生提案事業1件、計4件のうち2事業が終了となっております。別添で付けてありますのは学生提案事業のチラシでございます。駅の近くで学生が運営する学習スペースを2月

まで実施されます。月・水・金の夕方から始まりますのでお近くに行かれましたら現地を見ていただけますと幸いです。以上です。

委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に何かご質問がありましたらお願ひいたします。

委員

基本的には実施されているようですが、一部、実施が遅れている所があるというご報告でしたが、どこの団体さんが遅れてみえますか。

事務局

資料No3 初めの一歩助成の4番のこどもアート遊び教室ビーバースタジオさんは少し進捗が遅れるとお聞きしております。7番のマーブルクレヨン実行委員会さんは予定がずれながら動いてみえます。この2団体が遅れ気味でございます。

委員

引き続き補助していただければと思います。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特にご発言がないようでの、こちらにつきましては以上とさせていただきます。

続きまして、資料No.5まちづくり市民活動支援センターについて事務局からご報告をお願いいたします。

事務局

私どもの課が所管しております、資料No.5まちづくり市民活動支援センターについてご報告です。概要にございますが、支援センターにつきましては条例に基づきまして設置をしている施設でございます。現在はソフト事業、機能のみを有するかたちとなっております。同じく私どもの課が所管しております多目的交流イベントハウスの指定管理者に運営業務を別途委託している状態となっております。これまでの経緯につきましては、2番の表のとおりでございます。20年以上前の平成15年に駅通り東側にオープンいたしまして、翌年に駅通り西側に移転しております。その2年後は指定管理者制度に切り替わりまして、平成26年には近くに支援センターとイベントハウスの施設が二つあったところを一つに統合しました。具体的にはイベントハウスは指定管理、支援センターは施設を持たない機能のみを持つかたちで統合しております、イベント

ハウスの指定管理者に業務を委託するという流れとなっております。

3番はセンター単体の実績です。主に6つの分野で仕分けをしておりますが、昨年度は311件という実績でして、月平均26件です。今年度も10月までの数字ですが、ほぼ同程度の数字で推移しております。この施設につきましては、休暇は年末年始のみ、朝10時から夜22時まで開場し、ほぼ年中無休となっております。そのため、支援センターの実績としては1日1件に満たない実績となっております。

4番は今回ご報告となった流れですが、イベントハウスの建物自体が建築から66年が経過し、老朽化が著しいため建物を解体の方向で動いております。イベントハウスについては令和8年3月31日で閉館する予定でございます。なお、貸館機能が1階の展示室、会議室は3階に2室ありますが、この機能につきましては、新大垣城ホールが移転の候補地となっておりませんので、将来的にこのホールがオープンする段階で機能は新城ホールに集約を予定しております。それまでについては、スイトピアセンターや地区センターを団体の皆さんにはご利用いただきます。そのため、9月から団体の皆さんには周知を開始しております。イベントハウスは廃止の方向で、ソフト部分の支援センターはどうしていくのかというところでございますが、現在も市でこのような支援を行っておりますので、その事業と統合するということで令和8年4月から、市民活動推進課の中に支援センターを置きまして対応したいと考えております。なお、どうしても土日や時間外にご相談の対応については、今まで対応できておりましたので、そのご希望がございましたら予約を受けて個別に対応させていただこうと思っております。また、プロジェクトやマイクの貸出しも対応しているところができなくなりますが、情報工房でも機器の貸出しは無料でやっておりますのでご案内したいと思いますし、印刷の輪転機も対応しておりますが、これについても情報工房や青年の家でも同様のサービスを行っておりますのでご案内をしたいと思っております。最後ですが、私どもに引き上げると言っても、直ぐに同じような形で対応できるか不安もございますので、この辺りについては市民活動のコーディネートができるノウハウをお持ちの人材を来年度、採用する形で民間の方のお力を借りながら直営するよう切り替えていこうと思っております。以上です。

委員長

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明につきましてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員

まちづくり市民活動支援センターについて、岐阜県内のNPO法人を支援するぎふNPOセンターに所属しておりますが、そこでも話題になっております。こ

これまでの経緯にもありますが、20年以上にわたって大垣市内で開かれてきた支援センターがなくなるのは、結構なインパクトがある衝撃です。これまでたくさんの方が利用してみえると思うので、まずは利用者の方々や市内の市民の方々を対象に、市民活動支援センターの今後についての説明会や意見交換会をやられたらいいのではないのかなとNPOセンターでは話をしており、その辺りを考えただければと思います。そもそも市民活動支援センターは市役所と市民団体が協働で運営してきたセンターで、県内でも長年、歴史のある活動をしてきたセンターのため、協働を進めてきた実績があると思います。支援センターの今後を考えるにあたって協働で進めていただけるとありがたい。市役所は協働のまちづくりの指針を定めたり、市民協働のマニュアルもありますし、そういうものに乗っ取って、先ほどの助成事業でも話題に出ましたが、市役所と市民団体と協働で進めていくといいのではないかと思いますし、いい例になると思います。一方的に説明会をやっても、要望ばかりが出てきて大変なことになるのではないかと想像できます。そこも協働で考えてもらって、市民として何ができるのかを考えてもらうためには、ワークショップの形の方がいい。みんなでどうやって支援センターをやっていくのが一番いいのか。もちろんその状況が変わっていくと思います。まず、4月1日からイベントハウスがなくなり、それから新大垣城ホールができるまで、その間はどうやって支援センターを維持するのか。その後に新しい施設ができた時に支援センターをどうしていくのかを合わせて考えてみてはどうかなと思っています。

委員

支援センター立上げの時に企画広報により、非常に関心を持って話を聞かせていただきました。資料No.5のまちづくり市民活動支援センターについて、この委員会にて何を審議するのか。単に報告であるのか、今後の必要性について審議するのかをご説明をお願いします。

事務局

今年の9月議会において、すでにこの方針につきまして委員会報告をさせていただいた内容でございます。後先について問題になるのかもしれません、その辺りの流れで、委員会の皆さまのご意見もいただきながら、今後の方針にどこまで今日のご意見が反映できるかどうかは、この場ではお答えできません。来年度以降を含め、切り替えた以降も私たちは検証を進め、先ほども新城ホールが数年先という話だと思いますので、それまでどういう形で、切り替えた後はどう影響が出るかと検証を続けていきながらと思ってます。まずはみなさまのご意見を伺いまして、どう反映していくのかを考えていく機会だと思っております。

市民活動部長

審議事項のご質問につきましては、審議事項ではございません。ご承知のとおり、こちらの委員会につきましては市民活動助成についてご審議をいただき、アドバイスをいただく場でございます。今回、その他事項としてご報告させていただきましたのは、皆さまにイベントハウス内の支援センターも市民活動として、いろいろ活用いただいた経緯もございますので、何も報告なしでということはいけないという事がございましたので、本日ご報告させていただきました。その中で、何かご意見をいただけましたら、私どもも参考として、今後のより良い方向性という事で検討していきたいという思いで報告をさせていただきました。このような次第でございますので、よろしくお願ひいたします。

市來委員さんのご質問につきまして、イベントハウスの施設を利用するお話と、支援センターの業務は切り離して考えていいかないといけないとと思っております。そのような中で、支援センターはNPOやいろいろな団体の相談に対しての相談や、活動を今後どうしていくかのアドバイスの部分がすごく重要だと思っております。コロナ以降かと思いますが、市民活動団体の活動のあり方も様変わりしている部分があると思います。また、人口減少や担い手不足など、いろいろあるかと思います。現状ですが、市でも同様の相談などがたくさんあり、市としても行っている状況がございます。その中でイベントハウスが解体される中でどうしていこうかという事で、どこか民間施設を借り受けて同様にやっていこうかとか、市の公共施設で同様に委託をしてやろうかと、いろいろと検証する中で今回報告させていただいたことが現状の中ではベストかと考えております。ただ、現状での話ですので、アンケートを含めてですが、団体の皆さまをはじめとしたご意見をいただければいいと思っております。ただ、ワークショップ的なものを開催して、意見交換を行うことは正直なところ難しいと思っております。ただ、何かの形でご意見をいただければいいと、今のご意見を踏まえて考えている所でございます。

委員

ぜひ大切にしてほしいことは、協働で進めていただきたいということです。市としてすごく検証をされて、どのような選択肢があるか検討されて決められたと思います。元々、まちづくり市民活動支援センターの設置の時に居合わせた方もおみえですが、設置から市役所だけではなく市内の団体の皆さんと意見交換をして、一緒に考えて協働で設置したという経緯があります。そして運営に関しても協働で運営されてきたと理解しています。単に市の一事業として事業者に委託して実施してもらっていた事業ではないと思います。そこをもう少し、しっかり考えていただけたらと思います。

委員

市來委員のご意見はその通りだと思います。業務内容を1番から6番まで区分として上げていただきしておりますが、1番から5番に関しては市民協働と言うか、市民活動支援センターの事業という市民協働として必要なのかと感じます。6番のNPO法人・団体設立に関する相談については非常に大切な業務だと思います。今年度の4月から10月までの実績が41件、6年度は66件でございますが、こちらは市でも行っているため、あえて市民活動支援センターにお願いするより、市直営でいいのではないかと薄情な意見かもしませんがそのように思います。

委員

成り立ちなどを教えていただき、ありがとうございます。利便性などをふまえて、市民活動の皆さんのが相談を含めて市民活動をしやすく、動きやすい所がバラバラになってしまふところですが、最後は新大垣城ホールの中に入ることでよろしいでしょうか。

事務局

4番のイベントハウスの閉館に記載させていただいていることについて、貸室については機能を統合すると決めております。ただ、支援センターについて新大垣城ホールにどの機能を持たせるかは今後の検討となっております。

委員長

ありがとうございます。みなさんよろしいでしょうか。市民との協働というキーワードを市來さんはおっしゃられましたが、20年以上に渡って指定管理を含めて、その流れが全国的に広がる中で進められた事業の中で、公設民営化の施設を廃止して直営化に戻す動きは、今後、担い手不足があらゆる分野で顕在化している状況の中で、今後は他の自治体でも出てくるかもしれません。ただ、まだこの動きはなかなか見られないことです。西濃圏域の中心の大垣市が、市としてこのような方向性を出したという事は、他の自治体に対して大きく影響を及ぼすことになるだろうと思います。直営については近隣では岐阜市もそのようなやり方をされてみえるので、そのやり方もあるでしょうし、市の窓口と一体化する方向は小規模自治体では対応している実態もあります。ただ、5番の今後の対応等に書いていらっしゃる通り、市の窓口に支援センターを業務と統合することについては、これまで行ってきた休日や夜間の時間外の対応について、こうしたいという市民のコンタクトは取りにくくなる。事前予約制や、6業務を越えて、受付代行業務やこれまで指定管理者が行ってきた業務やポストを設置して、施設が空いていればいろいろなことができる、市民活動団体が活動しやすいようなところについては4月以降は引き継がれないということになると思いますので、その辺りを含めてワークショップを行う予定はないと明

言されました。この20年にわたって大垣市において市民活動がどのように当初の目的に沿って、何が達成できて何が達成できないのかの時勢の変化を含めて総括いただく機会は必要でないかと思います。何かの形で総括していかないと新大垣城ホールができた時に貸館機能だけでなく、こういった業務を行うものが必要ではないかという、たたき台という資料が何も残っていない状況になります。やり方はどうあれ、支援センターのあり方に関する、これまでの経緯と市の窓口に業務を統合していくことについて総括的な文書などでまとめていただく必要があるのではないかと思います。そして、その一つとして市民の方への説明会や意見交換を踏まえた、市民の方からの総括を報告書の中に含まれるべきではないかと思います。ご検討いただく述べてぜひ議事録に残していただきたいです。

市に支援センター業務が統合されますが、次年度以降も年度初めの委員会の時に、毎年、支援センター業務についてご報告いただいたと思いますが、条例には6業務が残っていて、育成推進委員会の育成支援する観点からもこの業務が必要だということは委員会としても確認してきていますので、その資料の中に入っても業務のことについて、新しいコーディネーターの方でもいいですし、報告いただく機会をぜひ設けていただきたいと思っております。

委員

菊本委員長からも、これまでやってきた総括が必要なのではないかというご意見がありましたが、改めてそういうことも協働でやっていただきたいです。市としてまとめる作業も必要でしょうし、それを市民の方にも開いて、利用や一緒に活動してきた団体の方や市民の方はどうに見ていたのかというまとめをしていただく。それが協働の姿勢になると思います。協働のまちづくり指針や、市民協働マニュアルにどのようにその姿勢を体現していくかが書いてあると思いますが、それに沿って進めていただければと思います。市民活動支援センターの今後を考えるプロセスがあまりにも一方的ではないかと思っています。まだ終わったわけではなく、もう少し時間はありますので、そのような協働で市民活動支援センターの今後を考えるプロセスを踏んでいただきたいと、ぎふNPOセンターとして考えている所です。

委員長

ご意見ありがとうございました。他によろしいでしょうか。これを持ちまして議事を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

事務局

本日は、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。それでは、これをもちまして大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会令和

7年度第2回会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

10時55分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 菊本 舞

委員 大橋淳子